

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部林務管理課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	大分県林業研修所	施設種別
			農林業振興
	所在地	由布市湯布院町川北899-91	
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する施設として、大分県林業研修所を設置する。	
指定管理者	名 称	公益財団法人 森林ネットおおいた	
	代表者名	理事長 大友 進一	
	所在地	大分市花園二丁目6番46号	
指定管理業務の内容		・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務	
料金制度		使用料	
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	

2 評価結果

評価項目							
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み				配点		評価点	
(1)施設の設置目的の達成		目標		40		30	
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。 施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。		事業計画に定めた項目を全て滞りなく実施する。 目標指標である、利用者4,000人以上を達成する。		5	15	4	12
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。また、複数の施設を一括して管理する場合は、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。		アンケート結果の反映や研修の充実により、利用者数の増加を図る。		5		4	
③施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。		事業計画に定めた研修を全て滞りなく実施する。		5		4	
【評価の理由】							
① 指定管理業務・研修、自主研修いずれも計画通り実施されており、林業就業に必要な特別教育・技能講習を安定的かつ確実に提供している。目標指標である利用者数は、目標値4,000人に対し令和6年度実績4,240人となっており、目標達成率106%と高い水準であったことから、十分な効果を得られていると判断できる。							
② 受講者や林業事業体向けアンケートによるニーズに合った研修計画の立案や、受講生の募集情報をホームページで公開するなど、利便性を高める取組を行っている。その結果、前年度比10%増の利用者数を達成していることから、一定の効果が得られていると思われる。(R5:3,850人)。							
③ 県内林業事業体に対して直接メールやFAX等で募集情報を通知するなど、効果的な広報活動を実施した結果、指定管理研修、自主研修いずれも計画通り実施された。							
(2)利用者の満足度		目標		配点		評価点	
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。		研修受講者全員からアンケートを取得し、4.8以上の満足度を獲得する。		3	15	2	10
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。		アンケート結果を共有し、改善に向けた必要な対策を実行する。		3		2	
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。		苦情が発生した際は、速やかに対応を行い利用者の理解を得る。 また、再発防止策を講じる。		3		2	
④利用者への情報提供が十分になされたか。		ホームページを通じて施設利用に必要な情報提供を行う。		3		2	
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。(①～④以外に評価できる取り組みがある場合のみ)		林業の魅力アップに向けた情報発信を行う。		3		2	
【評価の理由】							
① 施設利用者に対し、「満足」、「やや満足」、「どちらとも言えない」、「やや不満」、「不満」の5段階で研修満足度のアンケート調査を実施した結果、研修満足度4.8点以上の研修は93%、平均研修満足度は4.91点と目標の4.8点を上回る水準であった。							
② 研修終了後のアンケート結果を都度共有し、県と協議しながら、改善に向けて必要な対策に取り組んでいる。 令和6年度は指定管理者職員からの提案である ログローダの導入やエアコンの修繕により、講義の改善や施設の改善に努めている。							
③ 今年度、特に苦情は発生しなかった。							
④ ホームページをリニューアルしたことで、施設利用の手引きや各研修の募集情報等が、見やすく、かつ、使いやすくなった。							
⑤ ロビーにモニターを設置し、随時、林業関係情報(県作成動画等)を発信したり、情報誌を常設するなど、林業の魅力サービスの向上を図っている。							

(3) 定性的な目標の達成状況		目標	配点		評価点	
① 定性的に定めた目標が達成されているか。(将来ビジョン等で定めた目標など)		・研修項目の見直しや施設・機械の機能充実の取組。 ・林業研修フィールドを確保し、実技研修の充実を図る。 ・新規就業者確保のため広報活動や体験研修等を充実させる。	10	10	8	8
【評価の理由】						
① 前年度実績や利用者の要望を調査し、研修項目や施設・機械の見直しを行っている。 ・新たに1カ所の研修所フィールドの確保をおこなった。 ・林業体験学習の実施やウェブサイトの更新を行うなど、PRを強化し、魅力発信に努めた。						
2 効率性の向上等に関する取組み			配点		評価点	
(1) 経費の低減等		目標	30		24	
① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。		経費の使い方を見直し、必要なサービスを維持しつつ、経費を削減する。	5	15	4	12
② 主たる管理業務以外(清掃、警備、設備の保守点検等)について、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。		再委託している管理業務の管理手法を見直し、経費を削減する。	5		4	
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。		機械の予防保全を行い、修繕費のかかり増しを防ぐ。	5		4	
【評価の理由】						
① 実施内容が類似しており使用機材等が共通している研修を同一時期に実施することで、機材運搬費用や撤去費用などの経費を削減している。						
② 再委託していた構内環境整備及び管理業務について、委託の必要性や管理業務の年間実施回数を検討した上で、指定管理者の職員が実施することで経費を削減している。						
③ 機械の点検・メンテナンスについて、指定管理者の職員が実施し、予防保全に努めている。						
(2) 収入の増加		目標	配点		評価点	
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。		自主事業の充実により、使用料収入を増加させる。	15	15	12	12
【評価の理由】						
① 新規研修の実施など自主事業の充実を図ったほか、新型コロナウイルス「5類」移行の影響等により宿泊者数が増加し、使用料収入が対前年度比で3%増加した。(R5:480千円 ⇒ R6:492千円)						

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み		配点		評価点	
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	目標	30		27	
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	必要な人員を確保し、滞りなく施設運営を行う。	5	15	4	12
②職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか。	研修へ積極的に参加し、資質・能力向上を図る	5		4	
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	実技フィールドを確保するため、周辺地域の関係団体等との連携を図る。	5		4	
【評価の理由】					
① 必要な人員を確保し、滞りなく施設運営を行っている。当該期間において苦情は寄せられておらず、アンケート結果からもサービス水準が維持できているものと判断できる。					
② 職員研修として、研修の管理・運営に関する研修会に参加し、職員の資質向上を図っている。					
③ 指定管理施設周辺に社有林を所有する民間企業と連携し、実技研修のフィールド確保に努めている。					
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	目標(①、②のいずれかに×があった場合、評価点は0とする。 ③～⑧については、×1つにつき2点の減点方式を取る。)	配点		評価点	
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	法令違反を発生させない。	15		○	15
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。	個人情報漏洩等の事故を発生させてない。			○	
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	特定の個人団体を排除しない。 (国や県等からの要請に基づくものは除く)			○	
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	モニタリングの結果、不適切な事案が確認されない。			○	
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	管理側の瑕疵による事故を発生させない。			○	
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。	各種マニュアルを整備し、体制を確保する。			○	
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。	防災訓練を年1回行う。			○	
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	事故等発生時には適切な対応を行い、管理責任を問われる事象を発生させない。			○	
【評価の理由】					
① 法令違反は発生していない。					
② インターネットセキュリティの強化を実施。個人情報漏洩等のインシデントは発生していない。					
③ 特定の個人団体を排除していない。					
④ モニタリングで不適切な取扱いがないことを確認した。					
⑤ 事故は発生していない。					
⑥ マニュアルを整備しており危機管理体制を確保している。					
⑦ 防災訓練を行っている。					
⑧ 事故は発生していない。					

【選定委員の意見】

特になし

【総合評価】

合計得点(100点満点)	81	評価ランク(A～E)	B
--------------	----	------------	---

【評価の理由】

利用者の意見をふまえ、研修内容の充実や施設整備の改善などサービス向上に努めたことにより、利用者の満足度は4.91点と、目標の4.8点を上回る高い水準となっている。
 また、利用者数は前年から390人増えて4,240人となり、目標の4,000人を上回り、最大限の施設運用が出来ていると評価する。(R5利用者数:3,850人)
 これは、研修内容の充実に加え、SNSを活用した広報の充実等により、就業相談や就業支援講習等への県外からの参加者数が増加(東京、千葉、神奈川、広島等)し、新規就業者が確保できたことによるものである。
 また、前年度において人件費の増により、赤字となっていた経費についても、県委託費の見直しに加え、人員配置の見直しにより経費を削減するなど、収支バランスの改善が行われたことも評価できる。

【今後の対応】

指定期間の最終年度となるR7年度も、引き続き、利用者の意向把握等に努めながら、適切な指定管理業務の運営とサービス向上に取り組み、目標を達成してもらいたい。
 また今後も、県と指定管理者との連携を密にし、林業業界の動向や林業従事者のニーズに沿った研修メニューを提供し、本県林業の担い手育成・確保の取組を推進していく。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

1. 施設の設置目的の達成に向けて、所管課と指定管理者が連携を密にして取り組んでいる点が評価できる。

【意見】

特になし